

印西市シルバー人材センター

人生のきりぎり

会報

第34号
 令和2年(2020年)
 1月号
 発行
 公益社団法人・印西市
 シルバー人材センター
 〒270-1337
 印西市草深9-2-4
 TEL 0476-45-0468



八幡神社獅子舞 (写真提供 山本会員)

○事務局

臨時職員	職員	事務局長
小名木 初江	佐藤 正一	小川 宜光
小澤 江津子	生澤 佑来	金田 畑一修

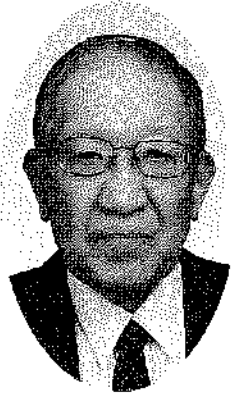
監事	副会長	理事
川上 育史	佐藤 良一	時田 和夫
鈴木 彰修	村形 豊成	田中 節子
高嶋 信子	阿立 富子	荒野 英俊

○役員

本年もよろしく
お願い申し上げます

謹賀新年

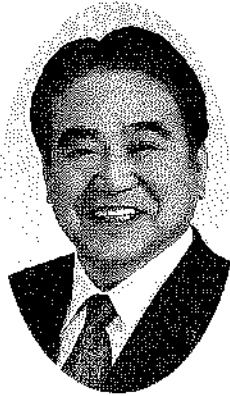




新年の挨拶

会長 三浦 徹

謹んで新春のお慶ひを申し上げます。会員の皆様におかれましては、健康やかに新春を迎えられたこと、重ねてお慶ひ申し上げます。



年頭に当たって

印西市長 板倉 正直

新年明けましておめでとございます。役員並びに会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えの

さて、今年度は千葉県下に台風十五号、十九号、二十一号の襲来に伴い、県下に多大の被害をもたらし、お見舞いを申し上げるとともに、会員の就業にもかなりの影響が生じました。

そんな状況下でも、今年度は「就業先の拡大」と「会員の拡大」を重点課題として取り組んで運営してまいりました。

今年度四月から十月までに受注した仕事は、一億三千二百九十一万円で対前年実績を維持している状況にあります。会員増加に関しては十

一月末で四二八名とやや伸び悩みで、カバーできていない状況にあります。

そんな状況下でも、印西市役所様、企業様、市民の皆様からの多大なるご支援、入会促進等や会員皆様方のご精励によるものと、厚く御礼申し上げます。

このような中で、印西市シルバー人材センターは引き続き会員の拡大や、さらなる就業先拡大、確保を図るとともに、安全就業の徹底に取り組んでまいります。

本年も当センター理事・職員一丸

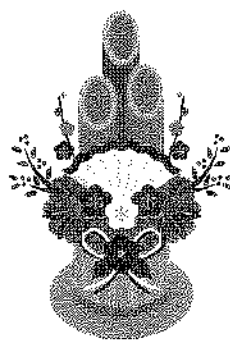
こととお喜び申し上げます。また、旧年中はもとより、日ごろから市政の運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、わが国では新天皇陛下が御即位され、元号が「令和」と改められた歴史的な年となりました。私といたしましても、新元号のもと、印西市をより一層魅力あふれるまちにしていきたいと、気持ちを新たにしたいところでございます。

今年、印西市では、三か年を区切

となつて、これらに対処して行く所存であります。

会員の皆様には日頃の健康管理と安全就業に留意され、本年も当センターへのご協力とご支援をお願い申し上げます。

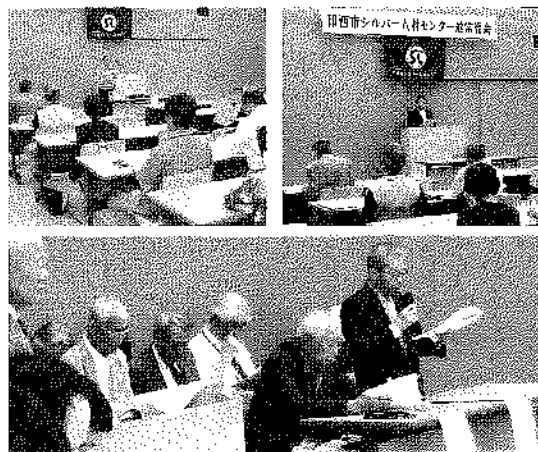


りとする「第七期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の最終年度を迎える年となります。近年の高齢者福祉施策においては、高齢者の社会参加がより一層重要視され、地域住民による生活支援や通いの場づくりといった活動が推進されているところでございます。シルバー人材センターの皆様におかれましても、長年培った知識と経験を活かして、地域住民の多様なニーズに合わせた、きめ細やかなサービスをご提供していただけると、大きな期待を寄せております。

市といたしましても、引き続き地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、今後ますます加速する高齢化に対応すべく、将来を見据え、時代の変化に対応した次期計画の策定に注力する所存でございます。

シルバー人材センターの皆様にも、改めてご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、役員ならび会員の皆様にとりまして、この一年が実り多き年になりますよう心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



令和元年度の通常総会は、昨年の六月十四日に印西市総合福祉センターにおいて開催されました。

この総会には、会員二九八名（内委任状二六三名）の出席を得て審議の結果、それぞれ原案どおり承認可決されました。

この中で役員改選に伴い、川上育史会員が新監事に選任されることになりました。

当日はご来賓として、板倉正直印西市長と高齢者福祉課青木課長のご臨席をいただき、板倉市長よりご祝辞を頂戴いたしました。お忙しい中ありがとうございました。

令和元年度総会開催報告

配分金収入等に対する所得税の取扱いについて

シルバー人材センターで得た配分金収入等に対する所得税の取扱いは、以下のとおりです。

- 1 配分金収入は、所得税法上「雑所得」に区分されます。雑所得の金額は、原則として雑所得の総収入金額から必要な経費を控除した額です。
したがって、配分金収入に係る必要経費の額が65万円以上ある場合、配分金収入から必要経費の全額を控除できます。
- 2 しかし、必要経費の額が65万円未満の場合は、「租税特別措置法」第27条の適用により、65万円を上限として控除できます（ただし、収入金額を限度とします）。
- 3 公的年金を受給している会員は、配分金収入とは別に公的年金等に控除を行えます。
- 4 給与収入がある場合は、最低65万円（ただし収入金額を限度とします）の給与控除が受けられますが、その場合、配分金収入に係る控除額は、65万円から給与所得を控除した残額が限度です。

〔必要経費の額が65万円未満の場合の例示〕

あるセンターの会員（66歳）の年間収入は次のようなものでした。

- ① 配分金収入 52万円（うち交通費などの必要経費：10万円）
- ② 給与収入 18万円（シルバー派遣等による短期就職期間の賃金）
- ③ 公的年金収入 150万円

(1) (配分金収入及び給与収入に係る所得の控除)

(最低保障額) (給与所得控除額) [雑所得(配分金所得)分の最低保障額]

$$650,000円 - 180,000円 = 470,000円$$

(最低補償額の残額) (配分金収入) [雑所得(配分金所得)分の特例経費]

$$470,000円 < 520,000円 \rightarrow 470,000円 \rightarrow \text{最低補償額の残額で頭打ち}$$

したがって この場合

$$520,000円 - 470,000円 = 50,000円が控除後の所得となります。 \rightarrow (A)$$

(2) (公的年金収入に係る雑所得の控除)

$$1,500,000円 \times 100\% - 1,200,000円 = 300,000円$$

※ 割合や控除額については、「公的年金等に係る雑所得の速算表」(税務署にあります。)から算出してください。

したがって、この場合、300,000円が控除額の所得となります。 \rightarrow (B)

(3) (基礎控除)

配分金収入、給与収入、公的年金収入に係る所得控除後の所得合計額

$$(A) + (B) = 350,000円$$

(基礎控除)

$$350,000円 - 380,000円 = (\text{マイナスになるので} 0)$$

したがってこの会員の場合、課税所得はないので、確定申告は必要ありません。

※ なお、配分金収入、給与収入、公的年金収入以外の収入がある場合の所得控除及びその他の控除については、最寄りの税務署にお尋ねください。

新事務局長あいさつ



田畑 一生
事務局長

あけましておめでとございます。
昨年十二月二日付で事務局長に就任しまし
た田畑一生です。どうぞよろしくお願い致し
ます。

私は一昨年まで四十年間民間企業に勤務し
ていましたので、シルバー人材センターに関
する知識は殆ど持ち合わせていませんでした。
今般当センターへの就職に当たり、シルバー
人材センター事業について調べてみたところ、
高齢者の就業による豊かな生活と、社会参
加による生きがいの充実を目指した本制度は
まさに社会や時代の要請に応える極めて公共
性が高くかつ意義ある業務であることを知り、
大いにやり甲斐を感じているところです。

私自身もそうですが、定年退職等で第一線
を退いた方々は、これからの私生活面のみな
らず、新たな就業に関しても各々多様な考え
を持つていると思います。こうした高齢者の
就業に対するニーズと、お客様の需要を結合
させることにより、高齢者就業の促進を実現
し、地域社会の福祉と活性化に貢献して行き
たいと思っています。微力ながら精一杯頑張っ
てまいりますので、会員の皆様におかれまし
てはご指導・ご協力のほどよろしくお願い申し
上げます。

会員の投稿コーナー

「青春の譜7」図書室との出会い

会員 松澤 健治

中学一年生の夏休み前、国語の先生が「夏
休み中に文庫本を一冊読み、感想文を書くこ
と」と宿題を出しました。文庫本を読んだこ
とのない私は、学校の図書室へ行き、どの本
を読もうかと迷いました。下村湖人作の「次
郎物語」。背表紙を見た時、小学五年生の時
友人の家で同銘の児童文学書を机の上で見た
のを思い出しました。こんなのを読んでいる
のだと思いました。これなら読めるだろうと課題
書として借り出しました。夏休みが終わり、
国語の時間に感想文を提出し授業が終わると、
隣の席の女子が「松澤君、何の本読んだの、
私は赤毛のアンを読んだの」。私の知らない
カナダの作家、モンゴメリーの作品でした。
外国のむずかしい翻訳本を読んだのだとい
うのが第一印象でした。「私の本と交換して
読もう。」という提案がありました。僕の本
は図書室で借りたものだし、その題名を
告げました。彼女の本を借り、読みました。
養女として健気に、意志強く、感受性豊かに
成長していく「アン」にすっかり嵌りこんで
しまいました。続編二巻から七巻まで図書室
で借り、あつという間に読了しました。その
後小説を読む楽しみが高校、大学と続きまし
た。「人間の条件」五味川純平、「チボ家の人々」
マルタン・デュガール、「大地」パール・パッ
ク等読んだ年頃、年頃に大きく影響を受けま
した。

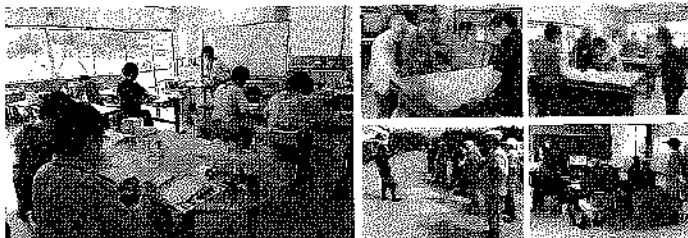
社会人になり、仕事に関する専門書や専門
雑誌、日々の新聞を読むのに忙しくなり、い
つのまにか小説を読むのから遠ざかっていき
ました。五十才代になり仕事に一区切りが出
来、残り時間と体力を考えると長編小説が読
めなくなるかとも思うと、無性に読みたくな

りました。司馬遼太郎の「坂の上の雲」を読むと
同作家の作品を軒並み読みました。そんな折、塩
野七生のウエネツア三部作と出会い、その魯太な
作風に魅せられました。執筆中の「ローマ人の物
語」を読み出し、全巻読みました。欧州の古代か
ら中世にかけてローマ世界を中心に知ることは大
変興味深いことでありました。歴史好きな私にとつ
て、次は東洋史「漢」以前のことをあまり知らな
かったので、宮城谷昌光作品「春秋・戦国」時代
の小説や司馬遼太郎の「史記」現代語訳を読みまし
た。印西の図書館、草深・大森・滝野・印旛をわたり
歩くのが楽しみでした。そんな中、郷土史の印西
町史や本笠村史、印旛村史等も楽しみでありまし
た。私の読書は「赤毛のアン」に始まり、今も読
書の青春は続いています。

講習会の開催について

昨年の三月に植木篤定講
習会が行われました。今回
も、高野先生が講師となり、
講義と実習指導が行われま
した。

さらに同月には刈払機講習
会、六月の襖の張替講習会、
九月には専門の講師を呼び
ラッピング講習会を実施し
ました。また、障子・網戸
の張替講習や接遇、パソコ
ン講習会が行われました。
いずれの講習会も、参加
された六十歳以上の市民・
シルバー人材センター会員
の方々から、一様に変有
意義であったとの感想をい
ただきました。今年も二月
に刈払機取扱講習会を開催
する予定です。



事務局より

シルバー人材センターの
皆様へおしるし

令和元年度は十二月末時点で、保険適用の傷害事故が二件、対人物損事故が二件発生しております。また保険適用にはならない事故は、この数倍発生しています。また今年度は、就業中に体調悪化する方が目立ち、最近の気温差の変動も大きく影響しているものと思われれます。

会員の皆様には、より一層「安全はすべてに優先する」という原点に帰って、体調管理に気を配りながら日々就業していただけるよう、あらためてよろしくお願いたします。

また、万一就業中または就業途上に事故に遭ってしまった場合、派遣就業を除き労災保険の適用はありません。それに代わるものとして、シルバー人材センター団体傷害保険と賠償責任保険に加入しており、その内容は次のとおりです。

事故にあったら

就業中ケガをした場合、各会員の健康保険証を使って医師の治療を受けて下さい。その後、センターにケガの状態、様子などを報告して下さい。

センターの方で保険会社と傷害保険の手続きを行います。

就業中、物損事故を起こしてしまった場合、まず現場の会社、個人家庭の方に、その後人材センター事務局に連絡してください。センターと保険会社の方で状況を確認し、手続きに入ります。

保険金が支払われるケース

センターから提供された仕事中に被った傷害

センターから提供された仕事に行くため、就業場所と自宅との通常の経路の往復中に被った傷害

※ただし自家用車を運転中の事故は除く

センターが主催する講習会、総会、ボランティア活動等の出席中及び、会場と自宅との通常の経路の往復中に被った傷害

保険金が支払われないケース

故意による事故

持病(既往症)がある場合

腰痛・熱中症など内科的な疾病によるものが原因の場合



女性会員の募集について

当センターでは、女性会員の割合が依然として低く、女性向けに依頼のあった仕事もお断りしている状況です。

お近くの方にシルバー人材センターでお仕事をしてみたいという女性がいらっしやいましたら入会を勧めさせていただきますようお願い致します。

現在募集中の女性向けの仕事

清掃 (事務所、マンション、スポーツクラブ等)
スーツクラブ等

・洗い場、調理補助
・家事援助(洗濯、部屋の片づけ等)
※詳細は事務所・ホワイトボードに掲載しています。

原稿募集

・忘れられない人
・忘れられない旅行
・忘れられない出来事
ご自身の想い出を投稿下さい。次号「人生いきいき新年号」に掲載予定です。



配分金の支払日

一月二十四日(金)
二月二十五日(火)
三月二十五日(水)
四月二十四日(金)



編集後記

歴史的な改元の年が明け、昭和三十九年に続き東京五輪・パラ開催の年を迎えました。市内施設に設置された職の旗印は「みんなの輝き つなげていこう」。いろいろな活動の指針にもなりそうです。大会は感動とともに活力、元気を与えてくれることでしょう。

一方、昨年は大きな負の記憶、記録の残る自然災害が発生しました。常日頃、「備え」を万全にしていきたいと思います。

本年も、皆様にとって大過なく過ごされ良き年でありませうと祈念いたします。また、就業中の安全・安心の確保に全力を尽くしてまいります。運営につきまして、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

令和二年一月

会報編集委員会



会報編集委員会

時田 和夫
荒野 富子
高嶋 節子

